

農の生きるまちの魅力を 今後のまちづくりの指針に

Urban Planning Guidelines Need more Agro-activities for Livable City Concepts

浅井 葉子 *Yoko ASAI*

練馬区都市農業担当部



練馬区の農の風景に魅せられて

練馬区には農地と屋敷林・雑木林が織りなす武蔵野台地特有の農風景が生きている。23区唯一のカタクリの咲く雑木林や、ケヤキの大木がそびえる屋敷林はすべて農業に必要不可欠なみどりである。屋敷の四隅のケヤキの間に家や作業場の防風のためにシラカシの高生垣を作り、歳時に必要なマンリョウやユズ、四季を彩るクリやカキが植えられている。クヌギ・コナラ等の雑木林は薪炭になり、上質の落ち葉は富士山由来の関東ローム層の上に降り積もりふかふかの黒ぼく土の畑を作った。そして農地はいつの時代も農家が懸命に耕作しそこで作られた作物が食卓を支えている。農風景は農業がなされるから存在する。練馬区に奉職したのはこのみどりに魅せられたからである。

練馬区の森と農家とともに

本誌 vol.81 No.1 に大学同期の片山博昭氏が進士五十八先生の「百姓の意味」の言を紹介していた。私も先生には多くの教えをいただいた。ご講演で「みどりは母のようなもの」とのお話しをお聞きした時に、私が抱いていた武蔵野の農のみどりへの想いをまさに言い表してもらったと思ひ感銘を受けた。これはその後の仕事の道標になった。

農のみどりに関しては、野草保護や腐葉土づくりから環境学習、条例制定、機構づくり、公園化、省庁との調整、所有者の相続の相談等、ほとんどの事業に携わった。

農風景を保全したいとの思いとは裏腹に農風景の構成要素である樹林と農地とは法体系が異なるなどの理由で一体的な保全策を講じることは困難であった。

樹林地については昭和51年に、区が所有者から借地し区民に開放する憩いの森制度を発足させた。北斜面一帯に広がるカタクリの自生地を守るために所有者と区職員が考えた制度である。平成6年に市民緑地として法定された。

一方の都市の中の農地はいずれ宅地化されるものとされ、整理されてきた。特に平成3年の生産緑地法が出たころは、都市の中で農業を営むこと自体を敬遠する社会的風潮があった。その中で意欲ある農家が住民を意識した都市農業の手法を生み

出し農地を守った。練馬区に加藤義松氏、白石好孝氏がはじめた農業体験農園は農家が経営する農業のカルチャースクールである。また、区内に266ある畑の直売所は新鮮な野菜を求める近隣住民に人気である。こういった取組が、住宅地の中に農地と樹林地が点在する練馬の現在の街を創り上げ、農業は見事に都市生活に駆け込んだ。樹林地と農地は異なる法体系にありながら、それぞれが時代ごとの法律を駆使して残されてきた。

最も大きな課題は、高騰する土地価格に由来する税である。生産緑地の固定資産税は軽減措置がとられ、憩いの森は借地により非課税となるものの、相続時、練馬区では1,000㎡あたり一億円程の相続税の納税を想定しなければならず、大方の農家は土地を売却して対応するしかない。

昨今、都市農業に注目が集まっている。平成27年4月、都市農業振興基本法が公布され、ようやく都市の中に農業・農地は必要なものと位置付けられた。しかし、農地を残すには税制度の改正が急務である。

ランドスケープと農業

残念ながらランドスケープと農業はあい入れているとは言い難い。同じ農学部にあってもである。まちづくり関係者は農地・農風景をフィールドにしても、「業」という職業と一線を画してきたからか、はたまた、自然保護に造詣の深い造園職は、かつて農薬由来でホテルが激減したことについてのわだかまりを持っているからか、などの理由が思い浮かぶ。農地法と生産緑地法も立ち位置が異なり、省庁等行政もコンサルタントも造園建設業界も本来の農業とは未だ繋がりが希薄である。農業公園をつくる設計コンサルタントが、耕作部分を緑石で区切る設計をし、開園後に耕運機を入れられなかったり、畑の耕作中に緑石の碎石が出てきたりと、なかなか打ち解けていないことを実感することが未だある。

そのような状況の中で、憩いの森は区と農家を繋げている。森の所有者は皆農家か元農家である。筆者は緑地行政に長い間携わり、樹林地の保全を仕事とするなかで、樹林所有者である農家と関係を深めた。苦勞なく農業に同時に関わることができた。先駆的な都市農家の取組が素晴らしいことも自然に知りえた。

都市農家は、環境学、土壌学、育種学、化学、教育学、史学、都市緑地論、コミュニティ論……等の卓越した知識を有している。地域のまちづくりは勿論、教育や地域活動等の要職もこなす。30年ほど前から農風景づくりがブームになり、せせらぎや水車のあるノスタルジックな風景を再現し、昔の生活を体験する場づくりが見られたが、農業自体が都市の中に必要であるとされてきたのはここ10年くらいのことである。「擬」ではない真正正銘の農業が都市の中に必要であるという気付きが広がったということである。

農地は一般の緑地に比べて能動的なみどりである。農家は土をつくり、種を蒔き、猛暑の中の草取りなどを経て収穫を迎える。良質な農産物を作るために、知識を蓄積し技術のみがく。アマチュアであっても農の体験から同様の感動を得ることができる。花や野草を見たり森林浴を楽しむことなどに比べても、食に直結する農体験は、一歩進んだ感動へと結びつくと考えられる。都市には農地と農業が必要であると実感する。

都市部に浸透しつつある農とつながる生活の魅力はもはや都市から地方へ発信する時代かもしれない。

ランドスケープに携わる皆さんには「農業」そのものを重視して今後のまちづくりを捉えていって欲しい。

そのためには、是非ともプロ農家に直接学び本物の農業を経験して欲しい。ガーデニングや市民農園ではとても見えない迫力が分かるはずである。

農地への見方を変えよう

区内には215.64haの農地がある。開設公園面積は約207haで合計して区民72万人で割ると、一人当たり5.8㎡になる。都市公園法による市街地の一人当たりの公園面積5㎡に近い数字である。その他に屋敷林や雑木林の恩恵を受ける。区民の大半が区はみどりが多くて公園も近くにあり住み続けたいまちであるという。215.64haの農地を買取り公園にしようとは誰も望まないであろう。都市農地の防災機能や環境機能を考えても、都市内に点在する農地は緑地の配置論を彷彿させる。市民は農地が農地のまま残っていくことを心地よく思うにちがいない。民有のみどりは民が管理している。農地はプロの耕作という筋金入りの管理である。一面のキャベツ畑という農風景を楽しむばかりではない。100種類もの野菜がつくられ、庭先販売し、レストランや学校給食に直接卸す。小中学生の農業体験の場であり心身に障害を持つ方の社会参加の場である。芋ほりや果樹のもぎ取りができる観光農園もある。災害時には野菜の入る暖かい汁物が提供できる。当然逃げ込むことができ延焼防止の役割も担う。遅ればせながら都市緑地法にも農地はみどりとして位置づけられた。この流れで農地を農地のまま続けられる都市制度・税制度ができればと思う。

地方行政に携わるということ

行政の仕事は、必要なことを法や事業として作り上げるこ

とである。一本の木を残すために市民が署名を集めることがある。木を切ってはいけないという法律があれば木は切られない。現在のニーズ、20年後のニーズを見極める力を持たなければならない。そのアイディアは現場にある。市民とともに考え、実現していくのは基礎的自治体職員だからこそできることであり特権である。憩いの森制度も農業体験農園の仕組みも、目の前のみどりを守り活かすために生まれた仕組みである。

前述の白石氏とは20年以上のつきあいとなる。「農業は人の心を耕す」と話す白石氏との繋がりは区の政策に自信を持たせた。正に都市農業は都市住民の心を耕し、人と人との関係を耕している。

10年20年先の社会の成り立ちを見据えることが必要である。生産緑地法が改正されているが、これもせめて、20年前であればと思う。もっと前に都市の中に本物の農業がある魅力を伝えられなかったことを反省しつつ、国民が納得する考え方を広めることも自治体職員の重要な仕事と心得る。

要は先見性を持ち、すぐに動くことである。

未来の「まち」とは

自然回帰でもない。ビルだけのまちでもない。日常的に農とつながるまちが結局のところちょうど良いまちなのであると思う。若手農業者が区内各地でマルシェを開催している。生産者が自らの作物を売るために、お客との話がつきない。30分前は土の中にいた野菜を手にする幸せを広めなければと思う。農と共存、共生、いや違う融合である。

世界への発信・これからのランドスケープ

世界の中で、練馬区のようにプロの農家が都市で農業を営むのはかなり稀有なことなのである。パリに代表される城壁でまちと田園地帯を分ける欧米の都市や、イギリスのハーワードが田園都市論で提唱する都市とも異なる、都市の中に畑と樹林が点在するまちである。

練馬区は、2019年、世界都市農業サミットの開催を計画している。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて国際化の気運が高まる中、都市農業の意義やあり方を相互に学び、新たな取組を探りたい。都市の中に農業・農地が生きるまちづくりが今後の世界の都市の参考になればと思う。その発信はランドスケープアーキテクトとしての重要な仕事ではなからうか。

(略歴)

練馬区都市農業担当部都市農業課長事務取扱産業経済部参事
1982年東京農業大学造園学科卒業、杉並区に造園技術職として入区。1987年練馬区に入区。公園緑地計画、樹林地・農地保全に主に関わる。著書：人類の原風景を探る（2010、東海大学出版会、品田稯共著）